

くらしの情報ページ

さつま町役場 ☎0996-53-1111

町民課 町民係 内線2125

■年金相談

年金加入記録や受給手続きなどについての『年金相談所』を開設します。

相談には、川内社会保険事務所の職員が応じますので、質問や相談などがありましたら、年金手帳・年金証書・印鑑などを持ってお越しください。代理の場合は、委任状が必要です。

日時 = 3月26日(水) 午前10時～午後3時
場所 = 鶴田中央公民館『長寿・婦人の間』

■国民年金保険料納付相談所開設

日時 = 3月27日(木) 午前10時～午後4時
場所 = 町役場本庁東別館3階庁議室

■国民年金保険料が変わります

平成20年度の国民年金保険料は14,410円になります。

保険料の支払い方法によって、お得な割引料金も設定されています。

毎月納付で保険料を支払う場合(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)

1か月分 14,410円

毎月振替「早割」で保険料を支払う場合(当月末振替の口座振替)

1か月分 14,360円(割引50円)

6か月分をまとめて前払いする場合(現金納付)

6か月分 85,760円(割引700円)

1年度分 171,520円(割引1,400円)

6か月前納4月～9月と10月～3月を前納した場合の合計

6か月分をまとめて前払いする場合(口座振替)

6か月分 85,480円(割引980円)

1年分をまとめて前払いする場合(現金納付)

1年度分 169,850円(割引3,070円)

口座振替手続き・お支払い方法は、川内社会保険事務所に問い合わせください。

川内社会保険事務所 ☎22-5276

■不審電話にご注意を!!

県全域で社会保険事務所の職員を名乗り、コンビニエンスストアで現金自動預け払い機(ATM)を操作させたり、不当に預金口座などを聞き出すとする詐欺まがいの電話が多数報告されています。

『保険料の還付金があるので振込をしたい。銀行・郵便局の預金口座を教えてください』などと語り、個人の預金口座情報などを聞き出すようなものです。

社会保険事務所が還付金などを支払う場合に、本人にコンビニエンスストアなどでATMを操作指示するようなことはありません。

社会保険事務所の職員を名乗った電話や訪問で不審な点がありましたら、所属と氏名を確認のうえ、川内社会保険事務所にご連絡ください。

川内社会保険事務所 ☎22-5276

■印鑑登録について

実印登録(印鑑登録)は、さつま町に住居登録のある人のみできます。

実印の登録をされる場合、顔写真の付いた公的証明書(運転免許証など)で本人確認をしています。顔写真の付いた公的証明書を持っていない人は、町内に印鑑登録をしている人の保証書(実印で証明)により本人確認をしています。保証書の様式は役場町民係窓口にありますので事前に記入いただくか保証人と一緒にそれぞれの実印と保証人の印鑑登録証(印鑑カード)を持ってご来庁ください。改印の場合も同じです。

広告

新年度 生徒募集

～ 求められる確かな学力～

= 基礎・基本の徹底を図る =

・小学部コース ・高校受験コース

盈進義塾

宮之城屋地1538 電話 52-3919

総務課 秘書人事係 内線2212

■町職員の給与等公表について

「町職員の給与・定員管理等について」は、本町のホームページ並びに本庁、各総合支所で平成20年3月17日から閲覧できます。

なお、併せて「人事行政の運営等の状況について」も同様に公表します。

■行政相談について

毎日の暮らしの中で、役所などが行っている仕事に対する疑問や相談ごとはありませんか。次のとおり行政相談所を開設しますので、そのようなときは総務省の「行政相談委員」をご利用ください。

行政相談日程

日時 = 毎月第3木曜日 午前10時～正午
場所 = 宮之城ひまわり館(相談室)

小島泰秀 委員

日時 = 3月10日(月) 午前9時～正午
場所 = 鶴田総合支所(2階第1会議室)

東郷光行 委員

薩摩総合支所(旧館1階会議室)

赤崎弘道 委員

相談委員の担当区域に関わらず、どこの会場でも構いませんのでご相談ください。

【さつま町の行政相談委員】

旧宮之城町域担当 小島 泰秀

さつま町轟町8番地4 ☎53-2396

旧鶴田町域担当 東郷 光行

さつま町神子720番地8 ☎59-2629

旧薩摩町域担当 赤崎 弘道

さつま町求名2287番地 ☎57-0233

■身分証明書の交付について

身分証明書は、さつま町に本籍のある人について交付します。申請できる人は、本人又は本人の委任状を持参した代理人です。本人が郵便にて請求することもできます。委任状の様式は任意ですが、役場町民係窓口にも備えてありますのでご利用ください。

役場窓口での手続きや各種証明書申請の際は印鑑(認印で可)をご持参ください。

問い合わせ先

本庁町民課町民係 (内線2123)

鶴田総合支所町民係(内線4111)

薩摩総合支所町民係(内線6121)

福祉課 福祉障害係 内線2135

■身体障害者などの自動車税・自動車取得税の減免について

平成20年4月1日から、一定の要件に該当する身体障害者などのために使用される自動車に対する自動車税・自動車取得税の減免制度の一部が改正されます。

改正点は以下のとおりです。

減免額に上限額(自動車税:4万5千円、自動車取得税:普通車12万5千円・軽自動車7万5千円)が設定されます。

生計同一者又は常時介護者による運転に係る減免の対象が一部拡大されます。

その他の条件もありますので、詳しくは北薩地域振興局県税課にお問合せください。

北薩地域振興局県税課 ☎23-5151

広告

移転しました

あなたの街のはんこやさん

本田印房

いんかん・ゴム印・シャチハタ製品・サンビー製品・名刺・はがき

さつま町旭町21-6 JAさつま本所通り

TEL 53-0578 FAX 53-0751

(TELもFAXもいままでとおりです)

いんかん・ゴム印・シャチハタ式浸透印の急ぎOK!!
すべて自家製造により当日お渡し可能です!!

